

エコネット近畿 ECONET NEWS

近畿の環境 NPO
つぐ・つながる・むすびあう
そして未来へ

[2017.1月号]

平成 29 年度 (2017) NPO 法人エコネット近畿 スケジュール(予定)

次年度の事業計画は総会で正式決定となります。より多くの会員のみなさまにご参加いただけるよう、計画案をお知らせします。詳細はホームページやメールニュースでご確認ください。

平成 29 年度 通常総会

5月20日(土)

会場：大阪市中央公会堂 大会議室
(地下鉄堺筋線北浜駅 徒歩3分)

環境市民活動助成金セミナー

10月14日(土)

会場：大阪府内

近畿の環境団体情報交流会

平成 30 年 2 月 (予定)

会場：兵庫県篠山市

エコネット・カフェ

隔月 1 回 (全 6 回)

会場：エコネット近畿 事務所

他に、資金調達に関する勉強会や環境 NPO スキルアップセミナーを開催予定。



エコネット近畿 理事会終了後の一枚

編集・発行/特定非営利活動法人近畿環境市民活動相互支援センター (エコネット近畿)

〒530-0041 大阪市北区天神橋 2 丁目北 1-14 サンプラザ南森町 401

TEL:06-6881-1133 fax:06-6949-8288 E-mail:jimukyoku@econetkinki.org

WEB <http://econetkinki.org> <http://www.facebook.com/econetkinki.org/>

平成 28 年のエコネット近畿は、「情報交流会」、「環境市民活動助成金セミナー」をはじめ、「水とみどりの環境活動のための助成金セミナー」、「環境 NPO スキルアップセミナー」、「エコネット・カフェ」と、会員のみなさまの御協力とご参加のおかげをもちまして様々な事業に取り組み、いずれも無事終わることができましたことを心より感謝申し上げます。

本年も変わらぬご協力・ご指導の程お願い申し上げます。

エコネット近畿 一同

エコネット近畿 共催イベントのご案内

「平成 28 年度森林環境教育(森林 ESD)活動報告・意見交換」

日時：平成 29 年 1 月 28 日(土) 10 時~17 時

会場：近畿中国森林管理局大会議室

(大阪市北区天満橋 1-8-75 JR 大阪環状線 桜ノ宮駅下車 5 分)

申込み：箕面森林ふれあい推進センター

http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/minoo_fc/information/h27-esd.html

主催：林野庁近畿中国森林管理局 箕面森林ふれあい推進センター

共催：公益社団法人国土緑化推進機構

NPO 法人エコネット近畿

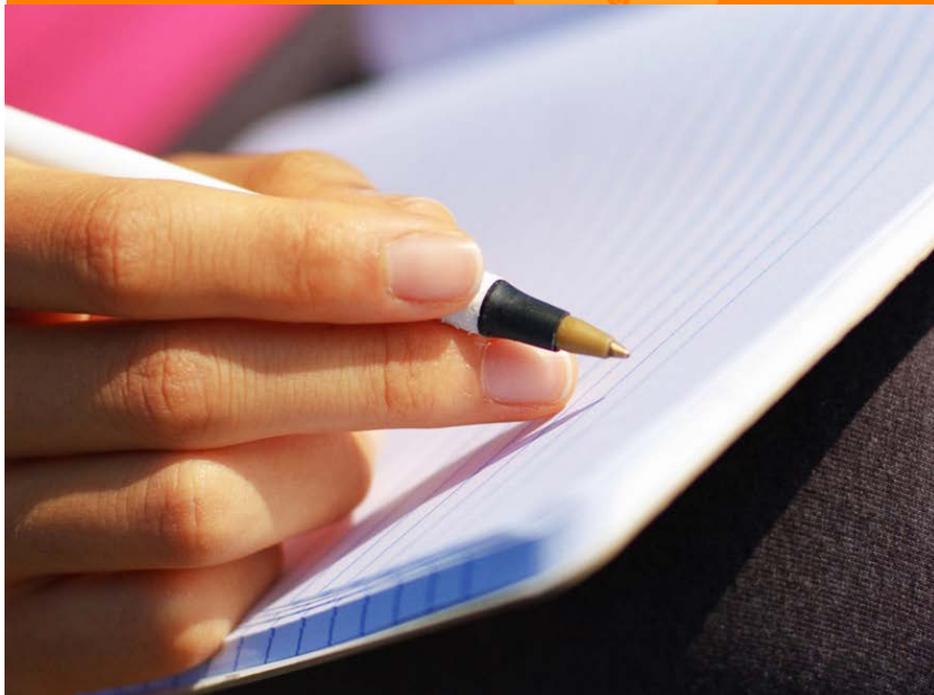
後援：文部科学省、きんき環境館、大阪府、

国立大学法人京都教育大学、大阪青山大学、

全国緑の少年団連盟、経団連自然保護協議会

内容：教育機関と NPO・企業の連携による活動事例報告





平成 28 年度 NPO 法改正 のお知らせ

平成 29 年 4 月スタート！

(一部未定)

平成 29 年 4 月 1 日付改正 NPO 法施行発表

平成 28 年 6 月 1 日に、「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」（平成二十八年法律第七〇号）が成立し、平成 28 年 6 月 7 日に公布され、平成 29 年 4 月 1 日から施行されることが決定しました。

◆すべての NPO 法人に適用される変更 3 点◆

(1) 事業報告書等の事務所での備置き期間が過去 3 事業年度分から過去 5 事業年度分に延長されます。(所轄庁等での閲覧期間も延長)

Q.いつから？ A.平成 29 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度書類から。(事業年度 4 月～翌 3 月なら、平成 29 年度事業報告書等から)

<対象となる書類>

前事業年度事業報告書、活動計算書、貸借対照表、財産目録、役員名簿、社員名簿

(2) 認証申請時等の添付書類の縦覧期間が、2 ヶ月から 1 ヶ月に短縮されます。

設立・定款変更等に関する認証の手続きが迅速になります。

(3) 貸借対照表の公告が必要になり、「資産の総額の変更登記」が不要となります。

正式な施行日は未確定ですが、平成 30 年 10 月 1 日が想定されています。

施行されたら…

貸借対照表を①.官報、②.日刊新聞紙、③.電子公告（法人 HP 等）、④.法人の事務所の掲示場、のいずれかに掲載する必要があります。

※定款で公告方法（必須事項）を、「官報」や「日刊新聞紙」と定めている場合は、貸借対照表も「官報」や「日刊新聞紙」に掲載する必要があります（料金発生）。公告方法を官報以外としたい場合は、定款変更が必要になります。

(公告の方法) を変更する場合は…

総会の議決を経て定款変更の手続き（所轄庁へ定款変更の届出）が必要です。なお、法人解散時に清算人が債権者に対して行う公告や破産手続き開始の申し立てを行った際の公告については、定款で選択した方法とは別途、「官報」に掲載し行う必要があります。

参考 定款の公告方法とは別に貸借対照表の公告方法を定める場合の記載例

(公告の方法)

第〇条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。

ただし、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、〇〇に掲載して行う。

公告の期間は？

(1) 官報、(2) 日刊新聞紙: 1 回掲載/有料

(3) 電子公告*1 の場合: 5 年間以上

*1 法人のホームページ、内閣府 NPO 法人ポータルサイト

(4) 法人の主たる事務所の公衆の見えやすい場所に掲示する方法の場合: 1 年間以上

(3) (4) についてはほぼ費用はかからない。

資産総額変更登記→貸借対照表公告タイミング

貸借対照表の公告開始が平成 30 年 10 月 1 日と仮定した場合の例 (事業年度 4 月～翌 3 月)

平成 30 年 4 月 事業年度開始

↓ … 総会の開催

5 月末日までに「平成 29 年度**資産総額変更登記**」

施行日前日までに、または施行日後遅滞なく

↓ 「平成 29 年度**特定貸借対照表公告**」

(施行日) 10 月 1 日



↓ (または「平成 29 年度**特定貸借対照表公告**」)

平成 31 年 4 月 事業年度開始

↓ … 総会の開催

「平成 30 年度**貸借対照表公告**」

これ以降法務局への資産総額変更登記の廃止

◆認定・仮認定 NPO 法人に適用される変更◆

(1) 役員報酬規程等の備置き期間、所轄庁等での閲覧期間が 3 事業年度分から過去 5 事業年度分に延長されます。

(2) 海外送金に関する書類が事後提出になります。200 万円を超える海外への送金や持ち出しの書類は事前提出が必要でしたが、金額にかかわらず事業年度 1 回の事後提出となります。

(3) 「仮認定特定非営利活動法人」が「特例認定特定非営利活動法人」に名称変更されます。

----- * ◆ * -----

この法改正に関する詳細やパンフレットは、内閣府ホームページでご確認いただけます。

<http://www.npo-homepage.go.jp/kaisei>

特定非営利活動促進法改正のご案内 (内閣府)

<https://www.npohomepage.go.jp/uploads/201612-kaisei-guide-forngo.pdf>

改正個人情報保護法
平成 29 年 5 月 30 日 全面施行

前回から 10 年ぶりに「個人情報」の定義と取り扱いにおいて、主に次の改正があります。

- ①個人情報の定義の明確化
- ②有用性の確保
- ③個人情報保護の強化
- ④個人情報保護委員会の設置
- ⑤グローバル化

今後は 5000 人分以下の個人情報を扱う事業者も対象となり、全ての NPO に適用されます。詳細パンフレットは下記よりダウンロードできます。

◆個人情報保護委員会 広報資料・各種説明会等
<http://www.ppc.go.jp/personal/pr/>

NPO 法人エコネット近畿 事務所 会議室のご利用について

<会議室の利用> 会議室 (定員 18 名) をご利用いただけます。(要予約)

利用区分 (午前) 10:00~12:00 (午後) 13:00~17:00 (夜間) 18:00~21:00

エコネット近畿協力事業
ご案内企業・NPO等参加による
東北海岸林の復活と
子どもたちに笑顔を贈る活動
説明会イン大阪

●日 時●

平成 29 年 2 月 10 日 (金)
13:30~16:00 (開場 13:00)

●会 場●

おおさか ATC グリーンエコプラザ
展示場内 セミナールーム大阪・南港 ATC ビル ITM 棟 11 階西側
大阪市住之江区南港北 2 丁目 1-10
[交通] 地下鉄中央線 コスモスクエア駅乗換
ニュートラム「トレードセンター前駅」下車直結

●参加対象者●

企業・NPO等の民間団体及び関心のある個人
約 30 名程度

●参加費●

無 料

●内 容●

開会挨拶

諸岡 充 氏

(公益財団法人大阪みどりのトラスト協会)

講演 ①

「東北海岸林の被害状況と復興状況、再生
活動への参画」

荒井 秀夫 (公益社団法人国土緑化推進機構)

休 憩

講演 ②

「海岸防災林再生活動に参加する企業等へ
のサポート」

木村 健太郎 氏

(NPO 法人宮城県森林インストラクター協会)
質疑応答

●パネル等展示●

会場内に東北の海岸林と東北復興の状況、
海岸防災林再生活動等に取組む企業・NPO
等の活動状況のパネル及び子ども向け森林
学習ツールを展示。

主催：公益社団法人国土緑化推進機構

共催：公益財団法人大阪みどりのトラスト協会

後援：岩手県 (予定)

協力：(予定)

アジア太平洋トレードセンター株式会社

特定非営利活動法人 イー・ピーイング

特定非営利活動法人 近畿環境市民活動相互支援

センター (NPO 法人エコネット近畿)

●申込み・お問合せ●

公益財団法人 大阪みどりのトラスト協会

TEL:06-6614-6688 FAX:06-6614-6689

E-mail: midori@ogtrust.jp

第 32 回 エコネット・カフェ

モチベーション・しゃべる
～しゃべって深めて新発見～

どんな時も行動する上で必要となるモチベーション。

みなさんがどんなモチベーションを持って活動をしているかというテーマで
おしゃべりしたいと思います。

「あの、いつもパワフルな人、いつも何を考えてるんだろう…」

知りたくありませんか？

興味ある人を連れてこの機会に仲良くなりましょう！

またなんと、おしゃべりしながら楽しめる特別なゲームを用意しているので、
みなさんで盛り上がりましょう！

【日 時】2017年2月8日(水) 18:30~20:30

【お 話】足立 哲さん・松田 莉奈さん(はちのじ)

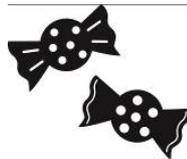
足立 哲さんは…

近畿大学総合社会学部 環境・まちづくり系専攻 2 回生。

八尾市のまちおこしに取り組む、学生団体はちのじ副代表。

地域への愛着、地域とのつながりを深められる場

づくりを行うことを理念に日々活動。



松田莉奈さんは…

近畿大学総合社会学部 環境・まちづくり系専攻 2 回生。

はちのじ代表。愛知県出身にもかかわらず、

八尾にこだわるのはなぜなのか。

地域への愛着・つながりとは何か、日々格闘中。

【場 所】NPO 法人エコネット近畿 事務所(地下鉄南森町駅 JR 東西線大阪天満宮駅)

【参加費】200 円 (お茶・お菓子代)

【お問合せ先、お申込先】NPO 法人エコネット近畿

【詳 細】<http://www.econetkinki.org/blog161216144728.html>

特定非営利活動法人 近畿環境市民活動相互支援センター

(略称：NPO 法人 エコネット近畿)

〒530-0041 大阪市北区天神橋 2 丁目北 1-14 サンプラザ南森町 401

(地下鉄堺筋線または谷町線「南森町駅」、JR 東西線大阪天満宮駅すぐ)

Tel:06-6881-1133 fax:06-6949-8288 mail:jimukyoku@econetkinki.orgホームページ:<http://econetkinki.org> <http://cleanup.econetkinki.org>フェイスブック:<http://www.facebook.com/econetkinki.org>